

特定非営利活動法人Z-ITネットワーク 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、かつ、その能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和が図れる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月1日～令和5年11月30日までの2年間

2. 内容

目標1：子どもが生まれるに際しての男性職員の休暇取得の促進

<対策>

- 令和3年12月～
 - ①男性職員にヒアリングを行い、要望を確認する
 - ②男性職員の配偶者出産に際しての休暇（有給）制度の見直しの検討を進める

目標2：男性職員の育児休業取得制度の周知

<対策>

- 令和4年1月～ 以下の制度の周知徹底を図る。（男性でも制度利用ができる旨）
 - ①制度内容：育児休業・育児休暇制度、育児休業給付金制度
育児休業中の社会保険料免除等
 - ②周知方法：部門長対象の研修会の実施、個別面談、
制度内容の事業所内掲示、

目標3：男性職員の育児休業取得100%達成できる具体的な環境づくりを行う。

<対策>

- 令和4年1月～ 対象男性職員へ具体的説明を行い、育児休業取得促進を図る。
 - ・休業/休暇期間
 - ・期間中の賃金、社会保険料免除